

報道関係各位

## 当社グループが製造・納入した大臣認定不適合等の 免震積層ゴム全数取替え方針について

東洋ゴム工業株式会社

東洋ゴム工業株式会社（本社：大阪市、社長：山本卓司）は、3月13日付で、当社グループが製造・納入した『高減衰ゴム系積層ゴム支承』の一部に、建築基準法第37条第2号の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」といいます。）の性能評価基準に適合していなかった製品、及び技術的根拠のない申請による当該大臣認定に基づき出荷されていた製品（以下「当該免震ゴム」といいます。）が存在したことを発表いたしました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、本日、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基（納入物件数55物件、全2,052基）について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと取替える方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

### ■取替え品の準備進捗について

- ①求められる性能評価基準を満たす製品をお取扱いの同業他社様に、所有者様、使用者様、施主様、建設会社様等からご意向があった場合に、最大限のご協力をいただきたい旨、当社よりお願いを差し上げております。
- ②上記に並行し、早期の取替えを可能な限りスムーズに対応できるよう、現在、当社の要素技術開発を担う中央研究所、生産技術を担うエンジニアリングセンターのエンジニア等からなる専門チームを編成し、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合した製品を製造すべく全力を挙げて取り組んでいます。
- ③所有者様、使用者様、施主様、建設会社様等の関係者様と協議のうえ、関係者様のご意向に反しない限りは、建設会社様に取替えをお願いしてまいります。

このたびは、関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを謹んでお詫び申し上げます。当社は、本件対応を経営の最優先課題と位置づけ、迅速かつ誠意をもってこの対策を進めてまいります。

以上

### 本件に関するお問合せ先

- 1) 建物所有者様・居住者様、ならびに建設会社様・設計事務所様・施主様など関係者様からのお問合せ

東洋ゴム工業株式会社 「免震ゴムお客様ご説明窓口」

フリーダイヤル TEL.0120-880-328（24時間受付対応、土日祝含む）

特設ページ [http://www.toyo-rubber.co.jp/news/info\\_menshin/](http://www.toyo-rubber.co.jp/news/info_menshin/)

- 2) 報道機関、アナリスト・機関投資家様からのお問合せ

東洋ゴム工業株式会社

広報企画部

大阪 TEL.06-6441-8803 / 東京 TEL.03-5822-6621